

| | |
|------------------|---|
| Title | アメリカ公有地と資本主義 |
| Sub Title | The public lands in the United States : a note |
| Author | 岡田, 泰男 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1965 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.5 (1965. 5) ,p.459(121)- 473(135) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19650501-0121 |
| Abstract | |
| Notes | 研究ノート |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650501-0121 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

佐藤金三郎氏にあっては、また、宮崎犀一氏においてさえ、^(註) またこの両者とはアプローチの方向をことにするロスドルスキー氏においても、いずれも、競争論の、現行『資本論』体系における意義を強調するものであることはあきらかであろう。そして、この競争論の展開が、c、dの項目を「資本一般」の内部で展開する論理的根拠を提供したのである。現行『資本論』で、「信用」が論ぜられる理由は、したがって、たんなるプランの変更ではなく、資本一般自体のもつ論理性の転回に依るのである。

(注) 宮崎氏は、佐藤氏に先立って、競争分析と同時に両極分解論的プラン解釈を示されている。(宮崎犀一)『経済学批判』の体系と『資本論』の対象領域』『経済評論』一九五三年四月号。

アメリカ公有地と資本主義

岡田泰男

筆者は先にアメリカの学界における公有地史研究の主要動向について紹介を試みた。(『社会経済史学』三十巻二号)しかし個々の問題についての十分な検討や、わが国における問題意識と米国のそれとの比較などは、おこない得なかつた。ここでは、かかる比較をおこないつつ、わが国におけるアメリカ公有地の意義に対する見解を検討し、西部農業の資本主義化という観点から、公有地史の問題点を考察したい。但し、公有地史についての文献は先の紹介に詳しく掲げたので、本稿では参考文献についての注記は最少必要限度にとどめることにする。

アメリカの学界における公有地史の研究は、西部の広大な連邦所有地の処分方法とその結果の検討を中心にして展開されてきた。公有地処分が民主主義の発達を助長したか否か、経済発展を促進したか否かが、研究史上の二大論点となり、この基準をめぐっての評価が議論の焦点となった。民主主義の発達という表現は、いささか社

アメリカ公有地と資本主義

会史的政治史的であるが、経済史的にいなせば、西部公有地諸州において、小農民による自由な土地所有が一般的土地所有形態となり得たか否か、ということである。アメリカにおいては、自己の農地を所有し家族労働力でこれを経営する独立自営小農民こそが民主主義の基盤である、とするジェフアスン主義の思想が伝統的に普及しているから、公有地から生れた諸州において、上述の如き土地所有形態が普遍的であればあるほど、民主主義の発達が著しいと理解されるわけである。

次に、経済発展という基準は純粹に経済学的なものであるが、わが国における経済史的観点とはいささか性格が異なる。その理論的基礎の一つは、アメリカにおいて独特の発展をとげた土地経済学(Land Economics)であり、他の一つは、この問題が経済成長理論の発展に刺激されて盛んに論じられるようになったことから明らかになく、いわゆる近代経済学である。したがって、経済発展は最適土地利用あるいは農業生産の極大化、さらには経済成長といった観点から把握されており、民主主義の視点にたつ研究と経済発展の視

点にたつ研究とでは、公有地処分の結果について同一の認識に到達したとしても、評価が一致するとはかぎらない。

かりに小農民による自由な土地所有が一般的に成立したとしよう。これは民主主義的観点からは、理想的な結果であり喜ぶべき事態である。しかし経済発展の観点からすれば、かかる土地所有形態の一般化は、必ずしも最適の資源配分や生産の極大化を保証しない。むしろ農業生産単位の過度の分散化によって、好ましくない結果がもたらされる場合が多いともいえる。したがって、民主的土地所有形態の成立は、社会的政治的にはともかく、経済的には手離しで賞讃すべき事態ではないという結論が導かれる。以上に述べた如く、アメリカの学界における公有地史研究は、全く評価基準の異なる諸観点からなされ、しかもこうした観点が常にはつきりと区別されていくわけではない。公有地史をめぐる論争が絶えず繰返され、支配的見解が確立され難いのは、右の事情によるところが大きい。

さて、わが国の学界においては従来、経済史家の最大の関心の的は、資本主義の成立をめぐる問題であった。アメリカ経済史の研究にあつても、当然アメリカにおける資本主義の生成発展を問題とするものが主流をしめ、西部の公有地あるいはフロンティアも、かかる観点から扱われてきた。但し、実際のところは、西部公有地についての個別研究は今迄ほとんどなされていないというのが、わが国におけるアメリカ経済史研究の現状である。それはともかく、概説書その他における一般的な理解の仕方を、一応整理してみよう。なお、「西部」あるいは「フロンティア」という概念は、本来は、西

ど、またその土地が廉価であればあるほど、資本主義の発展は急速、広汎かつ自由に進行し、住民の生活水準は高まり、国内市場は広汎となり、機械化は急速に進展する。

四) かくして、その原型が、ニュー・イングランドに見出される資本主義発展のいわゆる「アメリカ型の道」は西部公有地において典型化された。

以上によって明らかな如く、わが国における通説は、ロシアにおける資本主義の発展と辺境の意義についてのレーニンの古典的見解を、アメリカの場合にあてはめたものといつてよい。アメリカの学界においては、民主主義と経済発展の二視点から、小農民による自由な土地所有の一般化という事態に対して、正反対の評価が下され得た。わが国の場合には、経済発展の内容を資本主義の発展と理解することによって、二つの視点を合致させることが可能となる。すなわち、いわゆる民主的土地所有形態が一般化したとすれば、それは同時に資本主義の急速かつ順調な発展を準備することになったからである。したがってわが国における理解の仕方は、一応論理的には筋が通っているように見える。しかし、実際には、右の理解は実証的にも理論的にも問題とすべき点があり、端的にいって、公有地の意義の正しい解釈とはなり得ないと考える。

なによりも第一に指摘されるべき点は、すでに触れた如く、わが国ではアメリカ西部公有地を対象とした本格的な研究が、ほとんどなされてないことである。かかる状態の下で、西部公有地をアメリカ資本主義発達史の中に正しく位置づけることなど不可能に等しい。

部公有地やアレガニ山脈以西の土地に対してのみ用いられるものではなく、「東部」に対する「西部」という風に使用される流動的なものである。しかし、アメリカ史における「西部」を代表するものは広大な西部公有地であり、「西部」の同義語のようになっている「自由地」とは公有地にほかならない。わが国の概説書等で通常使用されている「西部」もしくは「フロンティア」という言葉を、ここで西部公有地に限定することは、この場合不当ではないし、無用の混乱を避けるために、かえって有益であると思う。さて通説的理解をまとめてみれば次の如くなる。

(一) アメリカにおける資本主義成立の出発点は、ニュー・イングランドのタウン・システムにおける独立自営農民の自由な土地所有にあつた。かかる自由な土地所有は、後に西部公有地において一層大規模に展開される。

(二) 西部公有地は西漸運動によって開発され、独立自営農民を広く汎に成立せしめた。但し、農民による自由な土地所有は、土地投機業者やプランターとの対立抗争を通じてのみもたらされたのであつた。そしてホームステッド法は、西部公有地に対して、資本主義のための新しい土地制度をつくりだす役割をはたした。

(三) 西部公有地の存在は、独立自営農民を次々に創出することにより、農民層の分解を一時的には阻止した。しかし、賃労働者の不足は機械化を促進し、その結果、農民層の分化・分解が急速に進んだ。農民が土地を手に入れることが多ければ多いほど、実証的研究が全くなされていない、というわが国の公有地史研究の現状を、先ず明記しておく必要がある。また、アメリカにおける資本主義の発展を論ずる場合、北部における発展のコースが、南部におけるプランテーション制の発展というコースを打破することによって、資本主義の発達がもたらされたというのが、わが国における通説である。したがって、少くとも南北戦争前については、北西部公有地と南西部公有地は相反する意義を持つことになり、アメリカ資本主義の発達に貢献したのは北西部公有地のみということになる。先に述べた公有地についての一般的見解は、一応南北戦争前の南部プランテーション地帯を除外した上での見解である。この事実をあえて指摘する必要もないことのようにあるが、やはり明記しておかねばならない。何故なら、アメリカの学界において公有地の意義が論じられる場合、それが常に南西部を除外しているとは限らないからである。今後、アメリカでの研究の成果を利用してゆくにあたって、この点を十分注意する必要がある。

プランテーション資本主義といった概念は受け入れ難いとすれば、アメリカ資本主義の揺籃の地がニュー・イングランドであったことについて、今日ほぼ異論の余地はないであろう。ニュー・イングランドにおける資本主義形成の過程についての研究は、わが国においても盛んにおこなわれており、その様相はかなりの程度明らかになっている。ところで、ニュー・イングランドで見出されたような農民層分解、産業資本創出の過程が、西部公有地において大規模に繰返された、あるいは、より典型的に展開されたというのが、前

述の如く、わが国での通説となっている。しかしながら、ニュー・イングランドで上演された芝居が舞台を西部に移し、スケールを大きくして初演以上に素晴らしい再演をおこなった、などと考えてよいものであろうか。かかる見解が実証的根拠を欠いていることは、すでに指摘した通りであるが、はたして理論的にも十分検討されているであろうか。

(1) 平出宣道氏の「アメリカ資本主義の発展とフロンティア」(「経済セミナー」一九六三年十月号)における、きわめて平易かつ簡潔な叙述におうところが大きい。

二

アメリカ公有地政策史上、最も重要な意義を持つものがホームステッド法であることはいうまでもない。前述の如く、わが国ではその意義を、基本的には公有地において資本主義のための新しい土地制度をつくり出す役割をはたしたものと理解している。かかる古典的理解は、ホームステッド法が民主的土地制度をつくり出したとするアメリカ史学界での伝統的解釈と、ある意味で軌を一にしている。アメリカの学界においては、こうした伝統的解釈は一九三〇年代以降、次第に勢力を失ってきたし、わが国においてもホームステッド法の欠陥と限界は、一応認識されている。しかし問題は、ホームステッド法のもたらした結果、あるいは効果それ自体にあるのではない。むしろ、一八六二年という時期に成立した法律に、いかな

る役割を持たせるべきかという点にある。

資本主義のための新しい土地制度という表現は、もう少し正確に言えば、資本主義成立のための出発点としての農民による自由な土地所有を意味する。現に、それについて農民層の分解が語られており、農民層分解は資本主義形成の理論にはかならないから、右の解釈が誤っているとは考えられない。ところで一八六二年、すなわち南北戦争期のアメリカにおいて、資本主義成立の基礎としての土地制度の創出が語られるべきであろうか。さらに、それ以後の時期について農民層の分解を論じ、その過程をニュー・イングランドにおける発展の、いわば大規模な繰返しと理解することが、はたして妥当であろうか。それは一種のアナクロニズムではないのか。

植民地時代から独立後にかけてのニュー・イングランドにおいて、農民層分解と社会的分業が進展し、それが国内市場の形成につながっていったことは、実証的にも認められるであろうし、理論的にも一応問題がないであろう。もちろん、一九世紀に入れば、イギリス産業革命は国際的資本主義市場関係を成立せしめ、アメリカ南部のプランテーション奴隷制をも、そのまま世界市場にまき込むと共に、アメリカ北東部における資本主義の発展にも大きな影響を与える。そして、アメリカ資本主義の発展を、かかる国際的環境の下に論ずべきことは言をまたない。しかし、世界市場の成立前においては、アメリカが植民地であったという事情を当然考慮するにせよ、アメリカ内部における資本主義生成発展の相対的独立性を認めべきであろう。かくして、ニュー・イングランドに形成された資

本主義的市場関係は、開拓進展に伴いフロンティア地帯へ拡大されてゆく。

アメリカにおける国内市場の統一的形成は南北戦争によって到達されたが、すでに一九世紀中葉までには、北東部と北西部を含めた国内市場が形成され、それが南部プランテーション地帯と共に、世界市場に組み入れられていたと考えられる。アメリカ北部における国内市場の形成は、センサス等から認められる地域間分業の存在によっても推測されるし、穀物取引のあり方などからも推定し得る。また、かつては労働力の流出を恐れて、現実の移住者に有利な公有地払下法に反対していた北東部が、一八四〇年代以降、西部を北東部産工業製品の市場として認識し、移住者に有利な公有地政策を支持するに至った事情も、右の推測を裏付けてくれる。中西部シンシナティ市場についての一研究¹⁾は、一九世紀初頭には東部大西洋沿岸諸都市とシンシナティとの、物価や景気の動きがバラバラであったことと、それが一九世紀中葉にはほぼ同一の変動を示すようになったことを明らかにし、一九世紀中葉には北部全体が同一の経済循環の中にまき込まれたことを示唆している。かかる発展は、北東部における工業の発達と北西部における農業生産の進展を基礎とし、両地域を結ぶ道路、運河、鉄道建設の進捗によってもたらされたものであり、ひいては南北戦争の一契機となったのであった。

ミシシッピ河以西の地域の開拓が本格化したのは一九世紀中葉以降のことであるが、ホームステッド法の対象となったのは、主にこの地方であった。この地方の開拓発展、農業生産進展は、国内市場

の一応の形成、そして世界市場の成立後におこなわれたわけである。ホームステッド法の役割を、資本主義成立の基礎としての土地制度の創出と考え、それ以後の時期に農民層分解を論ずることは、いわばミシシッピ河以西の地域を、東側の地域と完全に切り離して考えることにはかならない。ニュー・イングランドにおける資本主義発展の時期と、ホームステッド法成立後の西部における開拓及び農業発展の時期との間には、国内市場の形成、世界市場の成立という事態が存在している。それにもかかわらず、ホームステッド法成立後の西部において農民層の分解を語り、それをニュー・イングランドで見られた過程の大規模な繰返し、あるいは典型化と解釈することは、右の事態に対する考慮を欠いている。かりに、農業における商品生産の展開という問題だけをとり上げてみても、ニュー・イングランドにおける場合と、西部公有地諸州における場合とは、その性格が全く異なっており、繰返しなどということは到底い得ない。

アメリカ農業史家によって、通常、自給的農業から商業的農業への転換、と呼ばれているものが、農業における商品生産の展開を意味することはいうまでもない。ところで、ニュー・イングランドにおけるこの転換はいわば自然的進化であったが、西部におけるそれは性質が違っている。何故なら、ニュー・イングランドにおける自給的農業は、まさに市場が存在しないためのものであったが、西部の場合には、市場は存在しても交通機関の欠如により、市場に結び付けぬための一時的自給農業だったからである。かかる事情は、

この問題についてはしばしば引合いに出される、ピドウェル及びフアルコナーの「北部農業史」においても、すでに認識されているところである。(2) ニュー・イングランドの農民が自給的農業から次第に商業的農業へ移行してゆくのに對して、西部の農民は、商業的農業から一時的に自給的農業へ後退し、交通の便が生じさえすれば直ちに商業的農業へ復帰するのである。したがって、交通機関さえ存在すれば、自給的農業の段階は、せいぜい西部移住後一、二年、自家消費分確保のための開墾労働期だけで良く、場合によっては最初から商業的農業をおこなうことも可能であった。

一九世紀中葉以降の西部の特徴は、一方においてすでに国内市場が形成され、他方、広大な公有地が存在していることである。西部の住民は、必要な工業製品を東部から購入し、農産物大量生産に専門化することが可能だったのであり、西部は植民地的性格を持っていたといつてよい。最初から、国内さらには世界市場と密接に結び付いていたからこそ、西部における農業生産は急速に拡大し、人手不足に伴う農業機械化の進展も著しかった。西部農民は、交通の便さえ許せば、最初から商品生産者であり、農業企業家でもあった。ニュー・イングランドの農民が、最初は半農半工の共同体的農民であったことを考えれば、両者の差は極めて大きい。両者を同じ独立自営農民としてとらえることは、周囲の環境を無視したあまりに単純な解釈であり、ここからニュー・イングランド公演の西部再演という誤った見解が生じてきたといわねばならない。

たしかに、西部公有地においては自由な独立小農民が創出され、

機械化の進展に伴って農民層の分解とも呼べるような現象が生じた。しかしそれは、ニュー・イングランドにおける分解とは、根本的に異なるものであった。少々早急に結論をいってしまえば、西部においては本来の意味での農民層分解がおこなわれたのではなく、一步譲って農民層分解という表現を使用するとしても、それは資本主義を成立せしめるものではなく、資本主義成立後の競争の原理に基くものであった。そこでは、すでに成立した資本が自己の支配領域を拡大するのみならず、資本と資本との対立によって大経営による小経営の駆逐、資本の集中がおこなわれた。しかもそれは、すでに工業部門において形成されつつある独占資本が、農業部門を圧迫せんとする状況の下に進行したのである。

西部公有地に創出された独立小農民を産業資本の培養土と考え、そこに農民層分解が生じて新たな市場関係が形成されると論ずるところは、いわば西部を試験管の中に閉じ込め、その内部に資本主義の成立を発見しようとする試みにほかならない。しかし、ミンツピ河以西においては、鉄道建設が開拓者の到着に先んじておこなわれたことから明らかなように、公有地には先ず東部産業資本の市場を創出するための網の目がはられていた。その後から移住してきた開拓農民は、最初から資本主義の市場関係の中に組み込まれ、単なる独立小農民としてではなく、工業製品の市場を形成し、農産物を提供するような農民として存在しなければならなかった。彼等は、その出発点において、すでに工業から完全に分離された農業生産者であり、社会的分業の発達によって生みおとされた人々であった。

the Northern United States, 1620-1860 (Wash., D. C., 1925) Chaps. X, XII, XX を参照。

(c) Weber, M., "Capitalism and Rural Society in Germany," in Gerth and Mills, From Max Weber: Essays in Sociology (Galaxy Book edition) p. 365. 「農業制度と資本主義」山岡亮一訳(河出・世界大思想全集「ウェーバー」一〇六―七頁。なお引用文の訳は筆者)。

三

東部産業資本の必要とする労働力は、大量の外国移民によって提供され、西部へ移住した農民は純粹な農業生産者として市場を形成した。西部に植民地的市場を持つことは、東部産業資本にとって有利ですらあれ、何ら不都合なことでなかった。かくして、西部公有地には、産業資本の培養土となり、その内部に社会的分業を生み出すような、固有の意味での農民層は形成されなかつたのである。

西部農民は、彼等の内部に市場を成立させるのではなく、すでに存在している市場の中へ組み込まれていった。ウェーバーは「アメリカにおいて、農民(Garner)は市場のために生産する。アメリカにおいて、市場は生産者よりも古くから存在する。かつてのヨーロッパの農民(Peasant)は……主に彼自身の消費のために生産した。ヨーロッパにおいては、市場は生産者よりも若い。」と述べたが、一九世紀中葉以降の西部に對して、まさにこの言葉が妥当する。西部公有地諸州における経済発展は、資本主義の発展には違いないが、資本主義の成立ではなかつたし、ニュー・イングランドにおける発展過程の大規模な繰返しでもなかつた。それは一九世紀中葉以前に東部において成立した資本主義が、その支配圏を拡大してゆく過程であり、国際的な市場の拡張の一面であった。西部における経済発展を独立したものと考えることは正しくない。

(1) Berry, T. S., Western Prices Before 1861, A Study of the Cincinnati Market (Cambridge, Mass., 1943).

(2) Bidwell, P. W., and Falconer, J. I., History of Agriculture in America (Public Land and Capitalism)

さて、前節の問題を別の角度から検討するため、土地投機、とくに最近アメリカ学界において注目を集めている、現実の移住者による土地投機をとり上げてみよう。公有地における土地投機に、大別して専門の大投機業者によるものと、現実の移住者によるものとの二種類があることは周知のところである。専門の業者による土地投機は、実際に移住した農民の土地取得を妨げ、民主的土地制度をつくり出す障害になったと同時に、公有地の生産的利用を妨げることによって経済発展をも阻害した。したがって、それが好ましくないからであるものであったことについては、アメリカ学界における見解は一致している。しかし、現実の移住者による投機については評価は定まっていない。

土地投機とは、廉価で取得した土地を、取得価格以上で転売し、その間の差額を利益として獲得する行為にほかならない。転売する以前に、開墾、土地改良がなされるか否かは自由であるが、転売の

際には、かかる改良による地価上昇分及び保有期間中の維持費を上廻る自然増価分が取得されねばならない。この自然増価は、付近の一般的地価上昇に基くものであり、自然増価分による一種の不労所得こそが、土地投機本来の利益である。西部公有地の場合、未墾地を一定期間後、未墾地のままで転売することが多いが、その間ある程度の開墾、改良を加える場合もあり、既墾地が対象となることもあった。さらに、水利地、市街地といった農地以外の土地投機も多かった。ここでは最も一般的な形態として、未墾地を未墾地のまま転売するものを取り上げ、それを可能ならしめる条件を考えよう。

その条件は、(一) 未墾地を廉価に取得し得ること、(二) 未墾地の自然増価がおこなわれること、(三) 値上りした未墾地に対する買手が存在すること、以上の三つである。第一の条件は、公有地払下価格の低いことによって充たされる。公有地価格は一八二〇年以降、特別の場合を除いて、最低一エーカー当り一ドル二五セントであり、通常はこの最低価格で入手できたし、各種の土地証券を利用することによって、それ以下の価格でも取得できた。未墾地の市場価格は既墾地の価格によって規定されるが、通常ある地域の公有地が大部分私有化されてしまえば、未墾地価格も、公有地払下価格の倍以上にはなつた。これはホームステッド法成立後、無償で取得された土地についてもいえることであつて、例えば一八六〇年代のミネソタにおいて、政府から取得された未墾地は一エーカー当り五ドル前後、開墾改良された場合には一五ドルから二五ドルの価値があつた。

する需要を生ぜしめた。さらに外国移民の場合は、ハンセンによつて指摘されている通り、通常最初の開拓者ではなかつたし、第二の波となつておしよせる移住者であることも少なかつた。彼等は必ずしも常に十分な資金を所有しているわけではなかつたが、多くの場合、すでに開墾された農場を購入することを好んだ。当時の外国移民への案内書にも、しばしば記されているように、開墾には特殊の技術が必要であり、ヨーロッパからの移民にとつては、すでに開墾された農場を購入するに足る資金をたずさえてくること、アメリカにおいて農業で成功するための条件であつた。かかる傾向の存在は、未墾地を取得して開墾した農民が、その農場を売却して西へ進み、再び未墾地を取得して経営を拡大することを可能ならしめた。

右の事態によつて明らか如く、前述の第二、第三の条件は未墾地のみならず既墾地についてもあてはまる。その結果、西部における地価の継続的上昇という現象がひきおこされた。かくして、西部において土地を所有する者は、未墾地既墾地を問わず、その土地を一定期間後に売却すれば、確実に自然増価分を不労所得として獲得することができた。ここに、あらゆる階層の人々が土地投機をおこなない移住を繰返した原因があり、その行為が再び土地投機を可能ならしめた。もちろん、かかる循環を可能ならしめたのは、基本的には人口増加と開拓進展であつて、土地投機のみが空転していたわけではない。

さて、現実の移住者による土地投機の代表的方法の一つは、公有地の払下げを受ける場合、自らの開墾、経営能力を上廻る必要以上

たといわれている⁽¹⁾。したがつて、この事実は第二の条件を充たすことになる。

未墾地の自然増価は、本来はその付近一帯の開拓進展によつてもたらされる。これはいうまでもなく、既墾地の価格が未墾地のそれにも影響を与えていることを示している。さらに新開地における既墾地価格は、結局は旧定住地における地価によつて規定されている。これを一般化していえば、西部における土地の市場価格は、東部における地価との関連の下に、はじめて成立し得るのであつて、それ自体独立して成立しているのではない、ということになる。すなわち、西部における地価は、東部に成立している市場関係に組み込まれることによつて、はじめて存在し得るのであつて、このことからしても、西部における経済発展を東部における発展と切り離して論じ得ないことは明らかである。西部における資本主義は、最初から東部における資本主義の一環として出発せざるを得ないのである。

次に第三の条件たる買手の存在は、西漸運動の進展、外国移民の流入によつてもたらされた。ターナーが引用している有名なベックの案内記をはじめ、フロンティアへの移住者が何段階かの波となつておしよせる、という記述は多い。ベックの叙述でいえば、第二第三の波となつておしよせる移住者は、最初の開拓者による開墾地の買手であるが、同時に未墾地の買手でもあつた。西漸運動がその名の通り漸進的な運動であり、移住者は旧定住地にもっとも近い地域に移住することを好んだという傾向も、旧定住地に接した私有未墾地に対

の土地を入手し、その余りの部分を後からの移住者に売却するものである。もう一つの方法は先買権法の下でおこなわれた。これは競売前の公有地に無断移住し、土地を占有してある程度開墾をおこない、後からの移住者に占有地先買権を売却するものである。これからは解るように、現実の移住者は通常たとえわずかであつても開墾をおこなつており、大量の未墾地を未墾のまま転売する専門的投機業者とは性質が異なる。しかし、現実の移住者の意図が、その取得地あるいは占有地における農場建設にあるよりは、転売による利益、それも自然増価による不労所得を含んだ利益の獲得にある以上、彼等の行為が土地投機と呼ばれてもやむを得ぬであらう。

現実の移住者が必要以上の土地を取得したり、先買権の売却をおこなうことが、一般的現象であつた事実は、公有地における無断移住者の団体(クレイム・クラブあるいはスコッターズ・アソシエーション等と呼ばれた)の規約などからもうかがい得る。この種の団体は、加入者の占有地先買権確保のために結成されていた。アイオワについての一研究によれば、かかる団体の規約において、先買権が確保すべき占有地面積の上限が定められていたが、それは通常三二〇エーカーであり、四八〇エーカーの場合もあつた。先買権の売却は禁止されておらず、むしろ売却する権利が規定されている場合もあつた。また加入者の年齢制限は必ずしも成人に限られていなかったから、一応の年齢に達した子供がいれば、一家族で何人分かの先買権を確保することが可能であつた。当時のアイオワにおいて一家族が必要とする農場規模は一六〇エーカー程度であつたから、結

局、右の規約は、一家族が必要とする以上の土地、あるいはそうした土地の先買権を取得することを可能ならしめ、加入者による土地投機の可能性を確保するものであった。加入者の中には、専門の投機業者の手先も当然もぐり込んでいたが、右の如き規約の存在は、現実の移住者による土地投機が一般的であったという実情を反映しているものと思われる。

無断移住者が、たとえ三二〇エーカーなり四八〇エーカーなりの占有地先買権を確保しても、競売の際その土地を実際に購入するには四〇〇ドルから六〇〇ドルの現金が必要であり、彼等がそれだけの資力を持っているとは限らない。その場合には占有地の一部についての先買権を売却するなり、高利貸から借金をするなりして購入資金を得ることになる。但し、借金の場合、先買権のみでは担保物件にならないから、次のような方法がとられた。すなわち、移住者はいったん高利貸に先買権を譲渡し、土地は高利貸の名義で購入される。但し先買権譲渡の際、一定年限内に借金の元利合計を返済すれば、その土地は移住者に譲渡される、という証書を作製しておくのである。したがって、クレイム・クラブの加入者台帖には三二〇エーカーの占有地を登録しておいても、公有地競売後、実際に取得した土地は一六〇エーカーにすぎなかったり、競売時には自己の名義で土地取得のできぬ者が多い。また、先買権確保面積の半分なり四分の一なりでも、あるいは借金返済後にも、実際にその土地を取得するのは良い方であって、競売の際、先買権をすべて売却し、他の地域へ移住してしまいう者も多かった。

それでは、以上の如き土地投機は、現実の移住者にとって如何なる意義を有したであろうか。この点をベックの案内記等にあるフロンティアの住民についての描写を手がかりに考えてみよう。ベックの記述によれば、フロンティアへの最初の移住者は、狩猟と単純な農業をおこなう真の開拓者とも呼ぶべき人々で、近隣の人口が増大すると土地なり先買権なりを売却して、更に西へ進んでゆく。第二の波として移住してくる人々は耕地を拡大して農業を営むが、やがて資本と企業心を持つ移住者たる第三の波がおしよせると、農地を売却して地価上昇による利益を得、更に奥地へ進んでいって、彼等自身が資本家、企業家となる。これによれば、第二の波をなす移住者にとって、土地投機は、いわゆる資本家、企業者に上昇するための一手段であったことになるが、別の旅行記においても同様の観察がなされている。

「第二段階に属する人は、わずかの資本を持って移住する。彼等は先行の開拓者による森の中の開墾地を拡大するか、新しい土地に定着する。……この種類の移住者は、彼の土地のごく一部分しか耕作し得ないので、その成功は、彼が生産する作物の量というよりは、彼の所有地の価値の漸増にかかっている。近隣の人口が、より増加した時には、彼は通常その所有地を高価格で売却することができ、新開地へ移住して、より広い土地を購入するか、以前よりも規模を拡大して農業を始めることができる。」

かくして土地投機は、第二段階の移住者にとって、資金の蓄積と経営拡大のための重要な手段となったことが推測される。第一段階拓者の「梯子」を上昇し、経営を拡大するためになり大きな役割を果たしたものと考えられる。西部住民の移動性の高さは、ある程度まで土地投機による利益を得るために生じたものであった。かかる移動性によって、アメリカ西部の農業は、十分な土地改良を伴わぬ掠奪農業の連続に終始することとなった。農産物価格の変動や天災によって、農業生産に基づく収入は不安定であったが、地価上昇は恒常的であったから、農民の最後の切札は土地売却と西漸であり、特定の場所での農業経営は、常に一時の腰かけ仕事の性格を持たざるを得なかった。

- (1) Billington, R. A., *The Westward Movement in the United States* (Princeton, 1959), Document No. 22.
- (2) Peck, J. M., *A New Guide to the West* (Boston, 1837), cited in Turner, F. J., *The Frontier in American History* (N.Y., 1920), pp. 19-21.
- (3) Hansen, M. L., *The Immigrant in American History* (Cambridge, Mass., 1940).
- (4) Bogue, A. G., "The Iowa Claim Clubs: Symbol and Substance," *Mississippi Valley Historical Review*, Vol. 45 (1958).
- (5) Flint, J., *Letters from America* (Edinburgh, 1822), cited in Bidwell and Falconer, op. cit., p. 166.

四

結局、フロンティアへの移住者の、どの波に属する人々にとっても、土地投機は資金を蓄積する重要手段であり、彼等がいわば「開

フロンティアへの移住者のうち、第一、第二段階に属する人々

の移住者は、人口の少いフロンティアの自由な雰囲気好み、農業よりは狩猟を主な生業としている、とされているが、必ずしもすべてがそうであったわけではないであろう。彼等の多くは無断移住者であったと思われるが、クレイム・クラブの如き団体が存在する場合はともかく、占有地に対する権利は不安定であり、開墾耕作に費やした労苦が水泡に帰する危険があった。したがって、農業よりは狩猟に努力をそそぐ方が安全であったことも考えられる。彼等といえども、先買権売却等によって資金を貯え、第二、第三段階の移住者へ上昇することを望んでいた、というのはあながち不自然な解釈でもないであろう。

さらに第三段階の移住者の場合、一応十分の資金を持ち、定着性もあるように描写されているが、彼等とて永久に一カ所に留まっているとはかぎらない。当時のアメリカ西部における住民の移動率の高さは周知の事実であり、一定の土地に十年以上定着している者は、平均五〇パーセント以下といわれる。一般的にいって貧しい者ほど移動性が大いだが、富裕な者でもその点あまり変りはない。投機的利益に対するアメリカ人の敏感さは、あらゆる外国人旅行者が感嘆したことであるが、資本と企業心を持つといわれる第三段階の移住者は、敏感さの点においては前二者をしのいでいたかもしれない。そして彼等も、売却移住の繰返しによって、その経営を一層拡大する機会を得たものと思われる。

の多くは、一応、東部における農民層分解の進行によって、東部に留ってれば脱農化の危険にさらされた人々であったと考えられる。フロンティアの存在と彼等による土地投機の可能性は、それらの人々を再び独立の農民たらしめ、更には富農に上昇せしめる機会を与えた。第三段階の移住者の存在は、東部における上層農民も、フロンティアへの移住により、経営を拡大させたことを物語っている。ところで、かかる事態はあらゆる時期と場所を通じて見られたものであろうか。

右の如き事態を示す史料は、主に一九世紀前半の北西部森林地帯についてのものである。同じ時期の南西部において、西漸運動の進行過程が異なる様相を示したことは、すでに別の機会に論じた。(「三田学会雑誌」五六卷三号) ここでは、一九世紀後半、ミンシッピ河以西の地域を中心に検討してみたい。大草原あるいは大平原地帯という自然的環境の相違、開拓者に先行して鉄道が敷設されたという事実によっても推測される如く、事態は著しく異なっていたと考えられる。

もちろん、現実の移住者による土地投機はこの地域でもおこなわれた。ホームステッド法も、その手段となったことは良く知られている。現実の移住者が公有地を取得するチャンスそれ自体はどうであったか。ホームステッド法の存在は、一見、それ以前には存在しなかった有利な条件のようにも思われるが、その実際的効果が、失望すべきものであったことは周知のところである。移住者は鉄道に頼るところ大であったため、鉄道から遠く離れた公有地は好まれ

なかつたし、"Better than a Free Homestead" という人口に膾炙している広告文句が真相を示している。さらに、公有地取得のチャンスはともかく、貧しい移住者が土地投機の利益を貯えて、豊かな農民になってゆくチャンスは、一九世紀前半北西部の場合よりも少なかった。大草原地帯における農場建設には、木材購入の必要や、芝土を開墾する等の費用だけからいっても、森林地帯の場合よりも大きな資金が入用だった。さらに農業機械化がそれに拍車をかけた。実際問題として、一九世紀後半、ミンシッピ河以西の地域にわずかな資金のみを持って移住した人々は、たとえ自己の農場を取得し得たとしても、農業機械なしには農業経営において成功をおさめることができなかった。ホームステッド取得者の場合、最初の五年間は、土地は法的には自己の所有ではないから、抵当借金によって農業機械を入手することは不可能だった。したがって抵当借金をするたために、ホームステッド農場を、転換条項の下に購入した農民もいたわけである。

移住を繰返すことによって富農に上昇してゆくことの困難さは、例えば一八七〇、八〇年代のカンサスにおいて明らかに認められ⁽¹⁾。カンサスでは州の土地の四七パーセントがインディアン土地として売却され、公有地に含まれなかったのみならず、大量の公有地が鉄道会社や専門的投機業者の手に渡り、現実の移住者による公有地取得には障害が大きかった。かかる事情も加わって、イリノイ、アイオワなどから地位向上を目指して移住してきた貧農は、カンサスにおいても農業労働者、小作農の地位に甘んずるか、再び移住し

てゆくはかばかであった。現実の移住者が土地投機の利益による助けをかりて、「開拓者の梯子」をよじ登ってゆける可能性は、極めて少なかったといわねばならない。

右の如き事情は、自然的環境や、農業機械化によって生じたものともいえるが、基本的には、本稿の最初に論じた資本主義の成立・発展と関係している。一九世紀中葉に至る産業革命の発展と国内市場の形成は、西部フロンティア、さらにはそれを越えた地域をも、資本主義的市場関係の中にひき入れた。一九世紀前半の北西部フロンティアにおいては、移住者は最初から東部市場に完全に組み込まれてはいなかった。もちろん、ある地域の公有地が大部分私有化されてしまえば、土地に対する市場価格の成立を先頭として、フロンティアも東部の市場関係にまき込まれてゆくが、農業生産全体が最初から、その網の目の中に入っていたわけではない。生産用具や消費物資のある程度までの自給可能性が、フロンティア農業の相対的独立性をささえていた。しかし、国内市場の形成と農工分離によって、一九世紀中葉以降、かかる独立性は失われた。鉄道は開拓民に先んじて建設され、農業は機械によっておこなわれることとなった。十分な資金を持つ者も、貧しい移住者も、農業に従事するかがきり、同じ農業企業家としての競争に加わり、勝敗をきそわねばならなかつた。

東部において脱農化の危険にさらされた貧農は、たしかに移住によって、農民の地位を保持することができた。しかし、一定規模以上の農場と農業機械を所有せぬ限り、彼等が富農に上昇することは

困難であり、小作農に脱落するか、一応農場は所有していても他人の下で労働者として働かねばならぬ運命が待ち受けていた。再び移住を繰返したとしても、同じ結果に終る可能性の大きかったことは、先のカンサスの例からも明らかである。二見昭氏は「ホームステッド法により作出された自営農民は、富農形成の母胎としての中農ではなく、富農への上昇の展望を持たず、没落のみを運命づけられた小農であった」と述べておられるが、筆者も全く同意見である。ところで二見氏は、右の結論を「南北戦争後の農民層の分解」についての検討から引出されているが、はたして、ここで農民層分解を語るべきであつたらうか。

小作農や農業労働者の増大、農村から都市への移住といった現象が、一九世紀後半、顕著に見られたことは事実である。しかしそれは、西部における農民層分解の結果というよりは、一九世紀前半の東部における農民層分解が、かなり長い潜伏期間後に顕現したものではなかつたらうか。かかる潜伏期間を与えた特殊条件こそ、ほかならぬ公有地の存在であった。引延ばされていた分解が人々の注意を集める時期には、楯の半面たる農業資本家の出現は終了していた。但し、農業労働者が完全に土地を喪失せず、しばしば小農的地位に留っていたのと同様、農業資本家も土地を所有し続け、資本家というよりは富農に留っている場合が多かつたし、小作地主になつている場合もあつた。農業資本家が土地所有から分離しなかつた理由の一つは、すでに述べた如く、地価上昇に伴う投機的利益が著しく大きかつたからである。彼等の一部は東部に留つたが、西部へ移

住した者も多く、最初から富農、小資本家として機械化農業をおこなった。

もつとも、西部へ移住した富農、小資本家にも悩みがあった。労働者不足は機械によっておこなうことが可能であったが、粗放農業と土地投機とを合体させた形での経営は不安定であり、資本蓄積は十分に進まなかった。それ故、好況期における経営拡大、あるいは不況期の切抜けのため、彼等はしばしば東部資本に頼り、借金をせざるを得なかった。かくして彼等の蓄積する資本は信用関係を通じて東部へ吸上げられた。東部資本は、西部の土地、農場を絶好の投資あるいは投機の対象としたから、西部の富農は投機においても、農業生産においても東部資本を競争相手とせねばならず、場合によっては、東部資本の支配下に入ることによってのみ生きのびることができた。さらに鉄道運賃等に示される流通過程での支配、

工業に対する保護関税の存在、金本位制への復帰、独占の形成に伴う鉄鋼価格差等々が、農業従事者一般を不利な立場に追いこんだ。

一九世紀後半の西部における農民運動の指導者層は、まさに、かかる状況下におかれた富農、小資本家からなっていた。ポピュリズムは、小生産者たる農民の反独占闘争という面から理解されることが多いが、むしろ小資本家による独占への抵抗であった。ポピュリズムに西部小都市の実業家達が参加していたことは、よく知られている。この運動は、大経営による小経営の圧迫、独占資本による小資本の圧迫に対する抵抗であり、資本主義それ自体への攻撃ではなく、資本集中への反対を中心としていた。ポピュリストは下層農

民、小作農、農業労働者の要求を代表しなかったのみならず、農業労働者の賃金引下げをはかった例すらある。西部の農業従事者との誤りは、ポピュリズム等の研究によっても明らかとなろう。

(1) Gates, P. W., Fifty Million Acres: Conflicts over Kansas Land Policy, 1854-1890 (Ithaca, 1954). この書物について「社会経済史学」の拙稿では紹介しなかったが、公有地史に関する貴重な業績の一つであることを書き添えておく。

(2) 二見昭「アメリカ農業における資本主義の発達と国有地政策」(『経済理論』六七号)一〇七頁。

五

一九世紀中葉のアメリカにおける農業問題を考えるにあたり、そこで問題となっていたのは、資本主義の真実の発展のための最初の基本的な条件をつくり出すことであつたという古典的見解が存在する。かかる見解が史実の誤認もしくは史実についての不十分な知識に基いたものであることは明らかであろう。わが国における通説は、右の古典的見解を実証的理論的に十分検討せぬままに受入れてしまっている。

ホームステッド法は、すでに成立した東部産業資本が、西部公有地に市場を創出するための植民政策にはかならない。そこに多数の独立小農民が生み出されたとしても、彼等を新たな資本主義成立の

ための母体と考え、農民層分解を論じることとは誤りである。農民層分解は、他者のために市場をつくり出すものではなく、自らの内部に市場をつくり出す過程であつて、内部における社会的分業の展開を伴うものだからである。一九世紀中葉のアメリカにおいては、すでに国内市場が形成されていた。いったん国内市場が誕生してしまえば、そこで問題となるものは、すでに成立した資本主義なのである。一九世紀中葉以降の農業機械化を、農業革命と呼ぶこと自体には筆者も反対しない。しかし、この農業革命は工業革命に先行されているのであつて、この点イギリスの場合とは大いに異なっている。

一九世紀後半のアメリカにおいては、資本主義の形成ではなく、すでに成立した資本主義がいかなるコースをたどつて発展するかが問題であつた。西部農業の問題は、世界市場、国内市場の枠組みの中で、一産業部門となった農業がいかに発展するか、農業企業家としての個々の経営がいかに変化するか、ということであつた。資本主義的農業の技術的基礎は機械化によって与えられていたが、土地所有と経営との分離、三分制度の形成はおこなわれなかった。一方南部においては、シェアクロッパー制度として、プランテーション制度が再建された。アメリカ資本主義は、植民地的市場としての西部、前資本主義的体制を存続せしめる南部を包含し、それを一条件としつつ急速な発展をとげたのであつて、西部公有地の意義も、かかる全体的構造の中で論じられなければならない。

〈付記〉

本稿は、公有地史研究の立場から、アメリカ西部における資本主義の発展についての、わが国の通説的見解を再検討したものである。しかしながら「農民層分解」あるいは「国内市場の形成」といった概念自体の再吟味はおこない得なかつたし、土地経済学や成長理論に基づくアメリカ学界での研究成果を、いかに摂取すべきかという点についても検討し得なかつた。また、本稿における解釈は、これまでの大学院在学中に筆者が「三田学会雑誌」に発表したいくつかの研究における解釈と、必ずしも整合的ではない。アメリカ西部の経済発展に対する全体的な見通し、あるいは包括的な仮説の設定は、現在の筆者にとっては未だ将来の課題としてとどまらざるを得ない。なお、右の一連の研究にあたって、本塾学事振興研究助成金を受けた。(一九六五・三)